

農林水産商工委員長報告

令和2年9月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和2年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案3件、「島根県立農林大学校条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」など一般事件案7件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第118号議案「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」の一般事件案1件については賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった第118号議案については、広域的事業や防災事業に資する建設事業費において、市町村に対して県から一方的に負担を求めるのではなく、全国の状況を調べた上で、県として本当に市町村に負担を求めるべきものなのかを十分に検討すべきであるとの理由から、反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「産地創生事業の採択について」では、委員から、普及と支援の両面でタイアップした試みを行うことにより、新しい事業が次々と出てくることを期待するところだが、継続的な支援はどのように考えているのかとの質問があり、執行部からは、施設整備等を含め3年間は継続して支援を続けていくとの回答がありました。これに対して、委員から、3、4年経過した際に、事業をさらにステップアップする制度も併せて考えてほしいとの意見がありました。

次に、農林水産部・商工労働部共管所管事項についてであります。

「首都圏等における県産品の販路開拓に係る取組状況について」では、委員から、

最近の売上実績を見ても、販路開拓の必要性は明らかであり、バイヤー招聘や商談の実施の具体的な取組についての質問があり、執行部からは、首都圏については、4月から販路開拓の業者委託を始めており、当初は新型コロナウイルス感染症の影響により商談の実施ができなかったが、今後は、少しずつその数を増やしていきたいとの回答がありました。また、別の委員からは、日本橋から日比谷への顧客の来店の動向をつかんでいるかとの質問があり、執行部からは日比谷しまね館の場所や営業時間の問い合わせも多くあり、徐々に浸透していている状況であるとの回答がありました。

次に、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「しまねプレミアム飲食券・宿泊券の申込、利用状況について」では、委員から、利用期限を過ぎてしまったプレミアム券の取り扱いの質問があり、執行部からは、未使用の券の返金はできないので、期限内の利用促進に向けた周知を徹底し、プレミアム券の利用状況についてもしっかりと把握をしていくとの回答がありました。これに対し、委員から、プレミアム券を購入された方が、それを利用し、コロナの影響を受けた業者の救済に役立つのが一番であり、そのためにも、利用期限の周知を徹底してほしいとの要望がありました。また、別の委員からは、消費喚起の点から、今回のような取組を、特に観光業が厳しい時期になる1、2月に活かしていくような取組を検討してほしいと意見がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。